## 第25期東京都自然環境保全審議会 第2回計画部会 速 記 録

令和3年11月11日 (木) WEB会議 ○千田計画課長 皆様、定刻になりましたので、第2回計画部会第7回生物多様性地域戦略 改定検討会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は環境局自然環境部計画課長の千田でございます。

本日ウェブ開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声が途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。何か不具合がございましたら、Teamsのチャットで御連絡いただくか、事前にお知らせしております連絡先に御連絡をお願いいたします。

続きまして、会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュートの状態としていただきまして、御発言になる場合はTeamsの挙手機能を御使用ください。部会長が指名いたしましたら、ミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。またカメラにつきましては、こちらからの指示がなければ常に映っている状態にしていただければと思います。続きまして、定足数について御報告いたします。

本日は計画部会に所属する委員・臨時委員合計7名中6名、また生物多様性地域戦略改定 検討会の専門委員5名中4名の御出席をいただいておりますので、規定により会議は成立し ておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日御出席いただいております委員を御紹介させていただきます。

今期2回目の計画部会となりますが、生物多様性地域戦略改定検討会としては初めての開催となりますので、改めて簡単に一言御発声をお願いいたします。

お名前をお呼びいたしましたら、ミュートを解除してお返事いただきますようお願いいたします。

まず、佐伯計画部会長、お願いいたします。

- ○佐伯部会長 皆さん、こんにちは。筑波大学の佐伯と申します。今期から部会長を仰せつかりました。いろいろ行き届かない面も多いかと思いますけれども、皆さんからの活発な御意見等をとても期待しています。いろいろお世話になりますけれども、よろしくお願いします。
- ○千田計画課長 ありがとうございました。

続きまして、新しく都民委員として着任されました芳賀委員、お願いいたします。

○芳賀委員 都民委員の芳賀でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ○千田計画課長 ありがとうございました。
  - 続きまして、同じく都民委員として着任されました細野委員、お願いいたします。
- ○細野委員 国分寺市で緑化推進協議員を務めておりました都民委員の細野佳苗と申します。 よろしくお願いいたします。
- ○千田計画課長 ありがとうございました。続きまして、一ノ瀬委員、お願いいたします。
- ○一ノ瀬委員 一ノ瀬でございます。よろしくお願いします。
- ○千田計画課長 ありがとうございました。続きまして、計画部会に着任されました下村委員、お願いいたします。
- ○下村委員 下村と申します。長く規制の部会におりまして、計画のほうは新参です。よろ しくお願いいたします。
- ○千田計画課長 ありがとうございます。続きまして、須田委員、お願いいたします。
- ○須田委員 須田です。よろしくお願いいたします。
- ○千田計画課長 ありがとうございます。

続きまして、生物多様性地域戦略改定検討会の専門委員を御紹介いたします。

まず初めに、佐藤初雄委員、お願いいたします。佐藤先生、ちょっと音声が聞こえないのですけれども、ミュートを解除して御発言いただけますでしょうか。佐藤先生、お願いします。

- ○佐藤(初)専門委員 ちょっと電波か何か調子があまりよくないようです。すみません。 よろしくお願いいたします。
- ○千田計画課長 ありがとうございます。続きまして、鶴田委員、お願いいたします。
- ○鶴田専門委員 日本自然保護協会の鶴田でございます。よろしくお願いいたします。
- ○千田計画課長 続きまして、原口委員、お願いいたします。
- ○原口専門委員 皆様、こんにちは。原口でございます。ちょっとうちのシステムでカメラがどうも利かないようですので、音声だけで失礼いたします。今、グラスゴーで開かれておりますCOP26気候変動のサミットでも生物多様性の話題が盛んに議論されているようですので、今日はどうぞよろしくお願いします。
- ○千田計画課長 ありがとうございます。

続きまして、吉田委員、お願いいたします。

- ○吉田専門委員 吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○千田計画課長 皆様、どうもありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の環境局の幹部職員を御紹介いたします。

まず環境局自然環境部長の和田でございます。

- ○和田自然環境部長 和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○千田計画課長 続きまして、緑施策推進担当課長の青山でございます。
- ○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。よろしくお願いいたします。
- ○千田計画課長 続きまして、多摩環境事務所長の近藤でございます。
- ○近藤多摩環境事務所長 立川にございます多摩環境事務所長の近藤でございます。よろし くお願いいたします。
- ○千田計画課長 本日はまた報道機関から傍聴の申出がございまして、ウェブで傍聴されま すのでお知らせいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては部会長にお願いいたしたいと思います。 佐伯部会長、審議の開会をお願いいたします。

○佐伯部会長 では、これより第25期東京都自然環境保全審議会第2回計画部会第7回生物多様性地域戦略改定検討会を開催いたします。

初めに、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃるとのことですので、事務局の方は傍聴 人を入場させてください。

## (傍聴者入室)

- ○千田計画課長 ただいま手続が完了いたしました。
- ○佐伯部会長 では、まず事務局から本日の資料の確認をお願いします。
- ○千田計画課長 委員の皆様には資料を事前に送付させていただいておりますが、もしない場合は先ほど御案内いたしました都のホームページからも御覧いただけますので、こちらからダウンロードをお願いいたします。URLはチャットでお知らせしているとおりでございます。よろしくお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。

資料1は意見募集の概要。

資料2が「答申案の構成と記載内容について」。

資料3が「国内外の動向と今後の予定」でございます。

また参考資料1から6までございますので、こちらはそれぞれ名称を言うのは控えさせて いただきますので、参考資料は1から6までございまして、以上、合計で9点となります。

委員の皆様、大丈夫でしょうか。

それでは、大丈夫ということでよろしくお願いいたします。

佐伯部会長、進行をお願いいたします。

○佐伯部会長 では、よろしいでしょうか。資料が少し多いですけれども、よろしくお願い します。

では、まず生物多様性地域戦略の改定について審議をしていきますが、事務局から資料の 説明をお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 緑施策推進担当課長の青山でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

これまで本地域戦略改定検討会におきましては、検討会におけます委員発言の概要を毎回 資料として添付させていただいておりました。ただ、前回第6回の地域戦略改定検討会では ゼロドラフトに関する意見が中心であったこと、また自然環境保全審議会の期が変わり、委 員構成も変更となっていますことから、委員発言の概要につきましては今回資料として省略 させていただいております。

なお、改定検討会の議事録につきましては東京都環境局ホームページに掲載してございま すので、必要に応じて御確認いただければと思います。

本日ですが、最初に資料1、意見募集の結果概要について御説明をした後、続けて資料2 「答申案の構成と記載内容について(案)」を御説明させていただきます。

質疑につきましてはその後でお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速資料の説明に移りたいと思います。画面を共有いたしますので、そちらを 御覧いただくか、事前にお送りした資料を御確認いただければと思います。すみません、 少々お待ちください。

- ○佐伯部会長 今、見えています。私の画面では大丈夫です。
- ○青山緑施策推進担当課長 では、これから説明させていただきます。

初めに、資料1でございます。「生物多様性地域戦略改定に伴う意見募集の結果概要」で

ございます。

意見募集につきましては、本年の8月5日から10月10日まで東京の将来像(案)及び将来像実現に向けた基本戦略の案について実施しまして、個人・団体等から寄せられた御意見を取りまとめたものでございます。

御覧いただいた意見の総数でございますけれども、企業、NPO、NGO、教育・研究機関などの団体から31件、個人の方から88件、合計119件を頂戴しました。

意見の提出に当たりましては、将来像や取組を一緒に御提出いただいているケースが多いことから、例えば個人で申し上げますと約300件となります。さらにお1人または1団体で将来像や取組の中でも複数の御意見を提出いただいているケースが多いため、実際にはかなりの御意見をいただいたところでございます。

資料中段より下に資料の取りまとめに当たっての注意点を記載してございまして、企業や団体などの主体が自ら描く将来像や将来像実現に向けた取組のほか、各主体が他の主体の取組等に対する意見、例えばですが、NPO、NGOが行政や個人に対してこういうことをしてほしいといった御意見を含めて掲載しております。

また本資料では全ての御意見を掲載することができませんでしたので、いただいた意見を 抜粋して掲載するとともに、複数意見を簡潔にまとめるため、表現の一部を修正している箇 所がございます。

なお、いただいた御意見の中には現状の東京の自然環境に関する課題や東京都に対する要望もありましたが、本資料では意見募集した項目に基づいて整理させていただいております。

参考資料1から3には企業や団体、個人から提出された御意見を全て掲載してございます ので、意見の詳細につきましては後ほどそちらを御覧ください。

初めに、団体からの主な御意見を簡単に紹介させていただきます。

御覧いただいているスライドが東京の将来像についての御意見になります。意見募集に併せて公表したゼロドラフトでは東京の将来像の案を4つの生態系サービスごとにお示ししておりましたので、いただいた御意見をそれに合わせて整理してございます。ただし4つの生態系サービスごとに分類できない御意見もございましたので、それらにつきましてはその他として整理しておりまして、後ほど御説明する個人からの御意見も同様に整理させていただいております。

一番上の基盤サービスでございますが、広域的な生態系ネットワークの拡大や庭など小さな生態系の保全など。供給サービスでは、地産地消と自然資源の循環利用、認証材などの普

及により生物多様性に配慮した製品やサービスが拡大など。調整サービスでは、グリーンインフラの導入が定着といったグリーンインフラに関する御意見。また文化的サービスでは、保全活動につながるアクティビティーで楽しみ自然と触れ合っているなどの御意見が提出されております。その他といたしましては、行政組織に自然環境に関する専門職を配置、教育プログラムの中で生物多様性が組み込まれているなどの御意見がございました。

次のスライドからが将来像の実現に向けて進める取組についての御意見になります。

ゼロドラフトでは将来像の実現に向けた基本戦略(案)として3つの基本戦略をお示ししておりましたので、基本戦略ごと、また企業や団体など取組主体ごとに整理してございます。

御覧いただいているものが基本戦略1、生物多様性の保全と回復に関する御意見でございます。まず行政の取組では、自然環境の情報を収集・蓄積し、情報プラットフォームを構築など。これは個人ですが、都民の取組では、自宅の庭などに生き物を呼ぶ在来種による花壇を設置など。事業者の取組では、各主体と連携した企業緑地の生物多様性向上など。民間団体の取組では、多様な主体が集まる官民連携プラットフォームの構築など。教育・研究機関の取組では、大学内の敷地を活用して生態系に配慮した自然空間を創出するなどの御意見がございました。

次のスライドでございますけれども、こちらが基本戦略2、生物多様性の持続的な利用に関する御意見です。行政の取組でございますが、各地域での自然資源が都内で循環する施策を推進など。都民の取組では、里山活動に参加し、発生材をまきストーブで活用など。事業者の取組では、敷地内に雨水浸透などグリーンインフラとして機能する緑地を創出など。民間団体の取組では、地権者と緑地を活用したい都民をマッチングすることで緑地を活用するなど。教育・研究機関の取組では、大学内施設に設置されたビオトープを地域住民に開放するなどの御意見がございました。

続きまして、次のスライドが基本戦略3、生物多様性の価値の認識、行動変容に関する御意見になります。まず行政の取組では、エコロジカルフットプリントについて正しく普及啓発するなど。都民の取組といたしましては、旅先や都外での仕事を行う際にも生物多様性に配慮して行動するなど。事業者の取組では、サプライチェーンにおいて生物多様性への影響を回避・最小化するなど。民間団体の取組では、身近な物事と生物多様性を絡めたイベントを開催するなど。教育・研究機関の取組では、幼稚園・保育園での自然体験活動、小中学校での学習体験に貢献するなどといった御意見がございました。

以上が団体からの御意見でございまして、次のスライドからが都民、個人からの御意見と

なります。こちらの画面になります。

初めに、同じように東京の将来像に関する御意見になりますが、先ほど御説明した団体意見と同様に4つの生態系サービスごとに整理しております。

最初の基盤サービスでは、自然環境調査やモニタリングが充実し、絶滅危惧種や希少種が保全・回復しているなど。次の供給サービスでは、東京産の食材が気軽に食べられ、環境認証商品の販売が一般的になっているなど。文化的サービスで申し上げると、身近に緑豊かな公園や緑地、水辺、農地があり、自然体験の場が充実しているなど。調整サービスでは、気候変動と生物多様性保全の両立など。その他といたしまして、自然史博物館などの拠点が整備され、生物多様性の普及啓発や環境教育などが充実しているなどの御意見がございました。

次からが将来像の実現に向けて進める取組についての御意見になりますが、こちらにつきましても団体からの御意見と同様に基本戦略ごとに整理をするとともに、さらにゼロドラフトでお示しした基本戦略にぶら下がる小項目ごとに整理してございます。

御覧いただいている基本戦略1につきましては、小項目である自然環境の保全と回復に関する取組としまして、身近な生物の写真を撮影し、生物データベースに情報をアップロードする、ボランティア・イベントに参加するなど。次の野生鳥獣の保護管理と希少種・外来種対策の項目に関しましては、自宅の庭に在来種を選択して植えるなどの御意見を頂戴してございます。

次のページが基本戦略2になります。

こちらも3つのカテゴリーに分けて整理してございまして、まず一番上の東京産の恵みの利用に関する取組としましては、地産地消の実践、自ら野菜を作って自宅で消費するなど。次の防災・減災につながる自然の機能の活用に関する取組といたしましては、自宅に雨水浸透ますを設置するなど雨水浸透に貢献など。次の快適で楽しい生活につながる自然の利用に関する取組としましては、自然を使った遊び場の環境づくりを応援するなどの御意見がございました。

最後になりますけれども、基本戦略3でございますが、こちらでは一番上の生物多様性に 関する普及啓発の取組といたしまして、日常生活やインターネットを通じて生物多様性の価値を発信など。あと人材育成と教育の促進に関する取組では、子供が身近な自然に触れられる環境づくりなど。次の都内だけでなく地球環境に配慮・貢献する行動変容につきましては、使い捨て資源の削減でありますとか、認証ラベルのある自然に優しい商品をなるべく購入するなどの御意見を頂戴してございます。 今回いただいた御意見につきましては、今後作成します答申案にどのように反映していく か検討を進めまして、改めてこの改定検討会で御議論をいただきたいと思ってございます。 資料1の説明は以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

続けて、資料2もお願いしてしまって大丈夫なのでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 承知しました。続けて、資料2の御説明を差し上げたいと思います。

資料2「答申案の構成と記載内容について(案)」を説明させていただきます。画面共有 しておりますけれども、大丈夫でしょうか。

- ○佐伯部会長 私は見えております。大丈夫でしょうか。
- ○青山緑施策推進担当課長 こちらの資料ですけれども、今後は本改定検討会で御議論いた だきます答申案の全体の構成と、あと答申案に記載する要素を整理したものでございます。

初めに、答申案の体裁でございます。ゼロドラフトを各委員御覧いただいているかと思いますけれども、都民の皆様の理解が深まりますよう情報量をかなり絞り込みまして、可能な限り分かりやすい表現とするため、A4の横判で作成しておりました。今回、答申案につきましてはより多くの情報を掲載できますようA4縦判で作成する予定でございます。

答申案の内容でございますが、資料の上段に記載のとおり、既に公表しておりますゼロドラフトを基本としつつも、これまでの検討や意見募集の結果、あと国際的な動向なども踏まえまして全体的に加筆していく予定でございます。また生物多様性の分野で重要となるキーワードにつきましては、できるだけ分かりやすくかみ砕いて記載していくことを考えております。

それでは、答申案の構成及び構成要素について御説明します。

御覧いただいておりますとおりゼロドラフトの章立てを基本に一覧表の形で整理してございまして、表の左側が目次、右側が答申案に掲載する構成要素として整理してございます。 資料の中で赤字で記載している内容はゼロドラフトから追加する項目、あと要素を示しているところでございます。

時間も限られておりますので、追加する事項を中心に説明させていただきます。

まず御覧いただいている「第1章 生物多様性とは」についてでございます。

まず左側の目次を御覧いただきたいと思うのですけれども、中段の少し下、「5 生物多様性に関する最近の動向」の中の(2)でございます。現在、国際的な議論が進んでおりま

す「ポスト2020生物多様性枠組」を事項として追加しまして、その中の構成要素といたしまして昆明宣言、30by30、あと0ECMといった記載を追加していきたいと考えてございます。

次に、この一番下でございます。6としまして「東京都生物多様性地域戦略の位置づけ」 を新たに項目として追加いたします。こちらでは地域戦略の法的な位置づけでありますとか、 計画の期間、あと都の他の行政計画との関係などについて記載をしてまいります。

ちょっと戻りますが、次は表の右側の構成要素の追加事項になります。

まず一番最初の「1 急速に失われる地球上の生物多様性」にはプラネタリー・バウンダ リーに関する記載を追加いたします。

次に「5 生物多様性に関する最近の動向」の「(1)愛知目標と生物多様性における世界の現状」につきましては、気候変動との連関でありますとか、IPBESに関する記載を追加いたします。

続きまして、「(5) お金の流れが変える企業活動」につきましては、企業による生物多様性に関する取組、あと企業による取組の情報開示に関する記載を追加してまいります。

次のページを御覧いただきたいと思います。こちらが「第2章 生物多様性の現状と課題」になります。

左側の目次の欄を御覧いただきますと、中段の少し上の「1 東京における生物多様性の現状」の中の(3)でございます。こちらに「地形区分ごとの現状」という事項を新たに追加いたしまして、その構成要素としまして地形区分ごとの生物多様性の特徴でありますとか、生き物に関する記載を追加してまいります。

最後の、一番下になりますけれども、「3 課題」の中の(2)といたしまして、ゼロドラフトではほとんど触れておりませんでした「間接要因」を項目として新たに追加いたします。ここでは要素といたしまして社会・経済の動向と課題、テレカップリングなどについて記載していく予定でございます。

次に右側です。こちらの構成要素の追加事項になります。

- 「1 東京における生物多様性の現状」の(1)になります。自然の特徴の部分でございますけれども、ここでは東京の地形とその形成史、あと土地利用の変遷と現況、河川流域など東京の行政域を越える広域的なつながりなどについて追加してまいります。
- 「(2)生きもの」につきましては、生物の全種目録など都内の生物相に関する事項、あと外来種に関する事項を追加してまいります。
  - 「(4)社会(人口)」につきましても、人口と少子高齢化、あとポストコロナ社会など

について記載を追加していく予定でございます。

次の「2 都民が享受する生物多様性の恵み」は、「(2)調整サービス」にNbSにつきまして雨水貯留、あと雨水浸透などの内容を充実させます。また気候変動適応策への貢献などについて追加いたします。

また「(4)基盤サービス」につきましては、生き物の生育・生息環境がほとんど記載してございませんでしたので、これを追加で記載していく予定でございます。

続きまして、次のスライドが「第3章 東京の将来像」でございます。

こちら右側の構成要素の追加事項を御覧いただきたいと思いますけれども、「2 2050年将来像」でございます。先ほど御説明した都民意見のところでもございましたとおり、生態系サービスごとの将来像では、分類しにくい将来像につきましてはその他の事項として追加していきたいと思ってございます。

また「3 東京における地形区分ごとの将来像」につきましては、前回の改定検討会で委員からも御指摘いただいたとおり、イラストの解説につきまして地形区分ごとに追加させていただく予定でございます。

次が最後のスライドになりますが、第4章以下の構成でございます。

まず一番上段の「第4章 将来像の実現に向けた戦略」でございます。

表右側の構成要素を御覧いただきたいと思いますけれども、まず最初の「1 基本戦略」 につきましては、これまでの検討会の中でもたびたび委員から御指摘をいただいておりました2030年目標を追加させていただこうと思ってございます。

次の「2 基本戦略ごとの行動方針」では、都民の皆様から提出いただいた御意見などを 参考にいたしまして、企業・団体など主体ごとの取組を掲載していく予定でございます。

表右側の構成要素でございますけれども、(1)の生物多様性の保全と回復が戦略1に該当する部分でございますけれども、OECMでありますとか、自然環境情報の収集・保管・発信・見える化などに関する事項を追加してまいります。

- (2) 生物多様性の持続的な利用が基本戦略2でございますけれども、こちらもNbSであるとか、自分事としてできる生物多様性の取組などに関する事項を追加してまいります。
- (3) の生物多様性の価値の認識、行動変更が基本戦略3に該当しますが、持続可能な消費行動や環境負荷の見える化などに関する事項を追加していく予定でございます。

次の中段の第5章が「体制・進行管理」と立ててございまして、左側の目次を御覧いただきますと、項目といたしまして推進体制、あと進行管理とございます。ゼロドラフトにつき

ましては、1の中の「(2)様々な主体による連携・協働」についてのみを記載しておりましたので、(1)といたしまして「庁内の推進体制」を事項として追加いたしまして、構成要素として専門家による助言でありますとか、庁内の関係各局の連携の継続に関する記載を追加いたします。

また文字が赤字となっておりませんけれども、「2 進行管理」につきましても新たに項目として追加していく予定でございます。

最後、表の一番下段が資料編として取りまとめる内容でございまして、こちらにつきましては用語集でありますとか、その他必要となる関係資料を盛り込みまして最終的な答申案として取りまとめていきたいと考えてございます。

長くなりましたが、資料1及び資料2の説明は以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

パブリックコメントを行う前にこちらの部会を開催しまして、そのときは1章から4章までで、そのときに出た意見としては、第1章で生物多様性は何かということを説明して、第2章で現状を把握する。2章についてはかなり早めから議論をスタートしていたので、大分具体的になって充実化されているけれども、具体的な戦略の部分、第3章以降、実際にどういう将来像を描いて、それに対してこれから何をしていくのかという部分がやはりまだ成熟し切っていないのではないかということが会議での主な意見であったと思います。

そのときにその部分についてはこれからまた会議で委員の方から意見をいただいて、またパブリックコメントを通じて都民とか団体とかいろいろな方からさらに意見をもらってこれから充実させていくというお話だったと思うので、まさに今回パブリックコメントの内容を受けてどのように変えていくかという重要な部分かと思います。これについて皆さんにこれから御議論をいただければと思います。

今、ありました資料1と2につきまして御意見のあります方は、Teamsの挙手機能を使いまして、ボタンを押していただきまして御発言をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

一応私の画面で皆さんの参加者リストが見えておりまして、手を挙げていただけると見えるようになっているはずなのですけれども、もしちょっと私のほうで見落とし等がありましたらお声がけいただいたりしても結構です。よろしくお願いします。

では、須田委員、よろしいでしょうか。

○須田委員 須田です。

参考資料のほうも始まる前にざっと目を通させていただいたのですが、結構な多くの意見として、明確な数値目標が示されていないとか、人間はやはり数で示してあるとすごく分かりやすいのでそういうものが必要なのではないかという意見が多かったのです。ところが、地域戦略は大本になるものなので、これは私の意見です、そこにあまり細かく数字を明記してしまうと、その数字に引っ張られてしまって最終的にアブ蜂取らずになったり、中途半端に終わってしまったり、突っ込まれたりということがあると思うのです。なので、数字とか目標が全く何も明確化されていないのはやはりまずいので、ある程度の数字を示して明確化させておくことは必要かもしれませんが、やはり地域戦略をつくった後に地域戦略で策定したことを実行に移すアクションプランをしっかり立てることをどこかに明示しておけば、具体的なことはアクションプランで示しますということにしておけば、あまり細かい数字を地域戦略そのものに付けなくてもいいのかなという気がするのです。やはり数字を示すのは結構もろ刃の剣みたいな部分があるので、うまくできる方法を考えて、皆さんの、地域戦略を御覧になった方のフラストレーションがたまらないような形にまとめていただけるといいと思います。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

目標値についての意見が確かに多いと思いましたが、この点についてまず事務局から何かありますか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

今回須田先生からも御意見を頂戴しまして、これまでの検討会の委員の皆様からもやはり目標値の設定は重要だというような御意見を頂戴しておりました。確かにおっしゃるとおりあまり明確化すると、須田先生も御指摘のとおり、要はそれを実施するための苦労だけかけて実際に物事が進まないという可能性もございますので、これから事務局の中で詳細は詰めていく予定にしてございますけれども、ある程度皆様に分かりやすいような数値目標、もしかしたら数値目標だけでなく定性的な目標も視野に入れて今後検討を進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

では、これについてはまたいろいろなところに出てくるかと思いますので、その都度ほか の委員の方からも御意見をいただければと思います。 では、次に一ノ瀬委員、お願いできますでしょうか。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。

すみません、私はちょっと次の学生の審査の関係で4時に抜けなければいけませんので、 2つほど質問をさせていただきたいと思います。

1点は至って簡単というか、大体なんですけれども、今回今、御説明いただいた骨子で次の戦略がA4判の冊子で作られるということで、どの程度のボリュームを想定されているのかなと。というのは、何でそういうことを聞きたいかというと、ゼロドラフトがかなり簡略なもので、それはこれまでも委員の中でも結構議論があったところかなと思いますので、今度は多分しっかりするものを作られるのだろうなという前提で伺いたいということです。それがまず1点目です。

もう一つは、これもゼロドラフトの中でも議論されてきたことかと思うのですが、今日この骨子を拝見して、骨子自体はどこでもいいのかなとちょっと拝見しました。何が言いたいかといいますと、東京は日本の首都であるわけですので、首都がつくる地域戦略という意味で、あるいは東京の特色、いろいろな企業が集まっているとか、そういう部分がどこに出てくるのかがあまり見えなかったと思います。なので、もちろんこれから具体的な中身が出てくればこういうところはあるのかもしれないですけれども、例えばオリンピックが終わったばかりであって、レガシーという議論はこれまでも随分あったのだと思うのですけれども、そういうことであったり、あるいは日本で最も人口が集中している地域、あるいは企業の本社機能が集中している地域でもあるとか、何かどこかに東京だからこそという部分が入ってくるようなことは考えていらっしゃるのかお聞きできればと思います。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

では、こちらも事務局のほうからお願いできればと思います。ボリュームと東京らしさということですね。

- ○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。
  - 一ノ瀬委員に2点御質問いただいたかと思います。

1点のボリューム感でございますけれども、今、事務局の中で想定しておりますのが、他の都道府県の地域戦略もかなり参考にさせていただいておりまして、資料編も含めてですけれども、大体ページ数としては120から150ページくらいを目途に取りまとめをしていきたいと考えてございます。

あと2点目の東京らしさがないというような御指摘でございましたが、今、画面共有で御覧いただきますと、ちょうど第2章のところになります。こちらの「1 東京における生物多様性の現状」という中に社会的な背景として(4)について記載していく予定でございますので、先ほどの人口構成であるとか、企業の数であるとか、その辺の情報はある程度この辺りに盛り込んでいけるのではないかなと現段階では考えてございます。

以上でございます。

- ○佐伯部会長 一ノ瀬委員、いかがでしょうか、何か補足意見がありましたら。
- ○一ノ瀬委員 そうしたら、2点目のところについてだけもう一言。基本的にはおっしゃるとおりで、それぞれの骨子の中に入っているところに東京のデータが入ってくるわけですので、当然東京の計画になるわけなのですけれども、私が申し上げたかったのは、そういうところを詰めれば詰めるほど、狭い範囲に多くの人口を抱えていて、多量なエネルギーと生物多様性に負荷をかけている状況が明らかになってきます。なので、そうであればそれだけを取るととにかくいろいろな意味で大きな問題がある東京ということになるのですけれども、そういう場所だからこそ何ができるのかという戦略が入るべきではないかと思っています。そういう趣旨での質問でした。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

その答えに関係するかどうかあれなのですけれども、私もちょっと東京らしさを考えたところがあって、例えば30by30とかに触れたりしていますけれども、東京であればもっと高い目標、東京のそれぞれの地形区分ごとに将来像に盛り込んでいくとか、そんなような形での反映の仕方もあるのかなと議論を聞いていて少し思いました。今日全ての目標値とか細かな点を決めていくわけではなくて、これから議論を進めていくかと思いますけれども、皆さんからもいろいろこの点で御意見をいただければと思います。一ノ瀬委員、ありがとうございました。

では、次は鶴田委員、お願いできますか。

○鶴田専門委員 ありがとうございます。私も2点ほど。

1つ目は、先ほどボリュームのことと判型のことを伺ったことに絡むのですが、それだけのボリュームということになってきて、縦型の判型という感じになってくると、最初前提にしていた中学生くらいでも分かりやすく読みやすくという部分と結構相反というか、拮抗してくる部分になるかなと思うのです。今、かなり赤字で追加の部分が入ってきて、多分ボリ

ューミーになるだろうなと思う上に、恐らく御意見をいただいて将来像とそれに向けた基本 戦略という中でいうと、3章4章に当たるところにたくさんの御意見をいただいて、これは 非常に盛り込んでいきたいものもたくさんあるなというところだと思うのです。結局それが 今、目次構成でいうと、5章の「体制・進行管理」の「様々な主体による連携・協働」の中 に主体ごとのアクションメニューが入ってくるのかなと想像しているのですけれども、むし ろ5章の体制とか、一体誰が何をやるのかというところのメニューづくりとか、それが先ほ ど佐伯先生がおっしゃったように地形区分ごとの中にどの主体が何をするということがかな り明確になっていかないと、これが都民の自分事としての戦略になっていかないのかなとい う気が致すのです。なので、リクエストとしては非常に難しいところなのですけれども、分 かりやすさを追求しながら、なおかつ私は何をしなければいけないのか、何をするとよいの かということが明確になる構成が必要だと思うので、やはり3章4章5章のところはいただ いた意見の中からこれはぜひ取り込んでいこうみたいなことをしっかりこの委員会で精査し ていかねばならないのではないかと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございました。

いかがでしょう、ボリューム感と分かりやすさとバランスを取るという話ですけれども、 何か青山さんからありますか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

確かにおっしゃるとおり150ページのものを誰が読むのかというような話は内部でも議論になってございます。実は今、まだ想定ではございますけれども、戦略本体とは別に普及版とか概要版というような形で、ゼロドラフトでも分かりやすい表現で皆さんにお示しをしているところでございますので、本当に中学生でも分かりやすいというようなコンセプトが当初ございましたので、そういった普及版の作成を今後別途検討していければいいかなと考えております。

あともう一点でございますけれども、各主体ごとに何をやっていくかもうちょっと整理したほうがというような御意見でございまして、先ほど意見募集の際に御説明したとおり、今、各主体が自分で何ができるかということで御意見を頂戴しております。今、画面で御覧いただいている第4章が「将来像の実現に向けた戦略」になっておるのですけれども、この中で例えば行政がどういったことをやっていく、あと民間団体であればどういったことをやっていくというような整理が具体的な取組を進める行動方針の中に書き込めればいいのではない

かなということを中で議論しているところでございます。

すみません、雑駁で恐縮ですが、以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

今、チャットで一ノ瀬委員から普及版はとてもよいアイデアだと思いますということで、 私もそのように思います。ぜひどんな形のものがいいか議論を深めていければと思います。 では、こちらで鶴田委員から何かもう一言ありますか。

○鶴田専門委員 普及版という感じももちろんいいと思うのですけれども、戦略版とアクションプラン版みたいに考えてもいいかなと。昔、当会でもそういう自治体向けの地域戦略のガイドラインなどをつくったときに、やはり実践編と戦略策定版というふうに変えて割と好評だったので、行動する、特に若い人たちに向けてということを意識するのであれば、行動版みたいなことを考えてもいいのかなと。それが普及版というふうな形になるのかもしれませんけれども、そういう形もあるかなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

では、続々と手が挙がっていますので、まず御意見を伺いたいと思います。 細野委員、お願いできますか。

○細野委員 細野です。

東京の将来像に向けた戦略というふうに大きな括りで見てしまうと、都民としてはとてもハードルが高いなというか、遠いところの話だなと感じてしまいまして、意見募集の際も団体さんからの意見ですと機会を提供するセミナーを開くだったり、どこかに向かっていく、都民が参加するということを想定した形が多かったように見受けられたのですけれども、都民の意見としては、家庭内、個人間でできる小規模なもの、取組をやってみたいという声が散見されたように思えるので、分かりやすく手軽にできるものを取り入れていただけるとありがたいなと思いました。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

私も個人の御意見に目を通させていただきましたけれども、何か小さなことですけれども、 ああ、それは確かにできるねと思うようなアイデアが幾つもあって、そういったものも含め ていけたら本当にいいですよね。

青山さん、たびたびあれですけれども、何かコメントがあればお願いします。

○青山緑施策推進担当課長 細野委員、ありがとうございます。

まさに御指摘いただいたとおり身近で、本当に具体的に自分は何ができるんだということが非常に重要で、それが将来的に主流化につながると我々も考えてございますので、その辺は先ほど申し上げたとおり第4章の中で都民としてどういう行動をとっていただいたらよいかという指針になるようなものを盛り込めたらよいかなと考えてございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

何か意見をくださった方も実際に自分の書いたことが本当に書いてあったりするともっと もっと興味を持ってくださるような気がするので、先ほどの鶴田委員の意見と併せて検討を お願いします。

では、芳賀委員、お願いいたします。

○芳賀委員 すみません、初歩的な質問で大変恐縮なのですけれども、2050年の東京の姿をこちらのところでもいろいろと述べられているのですけれども、そもそも2050年の東京の姿というのは国際会議ですとか政府から求められているものなのですか。それともこれはもう東京都のオリジナルな発想としてそういったものを、意見を求めていくということになったのでしょうか。

以上でございます。

- ○佐伯部会長 なぜ2050年かということですが、青山さんからよろしいですか。
- ○青山緑施策推進担当課長 では、すみません、私のほうから。

2050年につきましては、今、国際的な将来像もそうですし、環境省、国のほうでも検討しております国家戦略の中でも2050年の将来像を描いております。やはりその辺と我々も整合を取る必要がございますので、それと併せて将来像を2050年と設定したところでございます。

以上です。

- ○佐伯部会長 芳賀委員、いかがでしょうか。
- ○芳賀委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○佐伯部会長 では、次は吉田委員でよろしいでしょうか。お願いします。
- ○吉田専門委員 経団連自然保護協議会の吉田でございます。よろしくお願いします。

今日資料1を読ませていただきまして、この答申案との兼ね合いで気づきの点くらいのことなのですけれども、東京の将来像ということで寄せられた皆様からの意見は、つまり生物 多様性を通じて都市の魅力を高める、魅力的な都市にするための理想を描いていただいたの ではないかと思って読んでいたところです。

あと今回資料2の中で地域戦略の位置づけが赤字で6番に入っていますけれども、こちらは法的な位置づけも含めてこの戦略で打ち出した戦略について今後行政のほうで反映していくということかと思いますけれども、この点については恐らく同じ資料の第4章の中でいろいろ書き込まれていくのかなと思っています。なので、私の立場ですといろいろな企業の方と話をする機会が多いのですけれども、企業にとっても自分事とするための観点、そういうことが盛り込まれるのだろうと思っています。そのときに企業にとっても都市の魅力、東京都の魅力が高まっていくというような、進む先にある明るい姿が読み取れると、都民の方の共感も得て、いろいろな方の共感を得ながら進めていくことにつながるのではないかという明るいトーンが出てくることを期待して読んでいたところです。

それが気づきの点と言いますか、それとあと第5章の庁内の推進体制ということで、「各局連携の継続」というのが赤字で新たに付け加わりました。生物多様性ポスト2020についても言うまでもない点なのですけれども、これまで環境の施策として例えば気候変動、低炭素と資源循環と生物多様性と化学リスクと幾つかのピラーが立っていて、それごとの議論が中心だったように思うのですけれども、それがだんだん間接的な貢献ということで相互に結びつき始めているのではないかと。特にカーボンニュートラルを軸としていろいろな環境政策が相互乗り入れするような形で、今、だんだん始まってきていると思いますので、ここも「庁内の推進体制」というのはどのようなことが書かれていくのか、環境行政そのものなのかもしれませんけれども、そこも少し注目する点かなと思っています。

最後に、3点目ですけれども、30by30についても0ECMということで、まさに事業者の保有する土地とか、あるいは資産を通じての貢献が恐らく求められてくると思うのですけれども、これはもし東京都さんが取り組むとしたら東京都単体で30by30を目指すのか、それとも0ECMという大きな枠の中で例えば自治体間連携とか、そんなことも考えられるところではあるかと思うのですけれども、この点についてもし今の段階でのお考え等があれば、非常に関心があって、参考までにちょっと聞かせていただければと思います。

長くなりましたけれども、以上3点でございます。

○佐伯部会長 大事な指摘をありがとうございます。

まず将来像が明るい都市につながるというイメージはやはり私もすごく大切だと思います。 あとその他の2点について、こちらも事務局から構想とかコメントがとかありましたらお 願いします。 ○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

2点目に御意見をいただきました庁内の推進体制でございます。今、現状といたしまして やはり生物多様性に関係する部局、例えば産業労働局という農林水産に係る部局であります とか、あとはハード系の建設局、港湾局などが集まって庁内の検討会議を実際設けて、今後 具体的な施策についてもそこの中で議論を進めていく予定でございます。先ほど御指摘いた だいた気候変動と資源循環との関係につきましては非常にリンケージしてくるところが、本 当にここ最近注目されてきてございまして、後ほど、最後資料3でも御説明しようと思って いるのですが、今、別途環境審議会という、この自然環境保全審議会と別の審議会の中でま さに環境基本計画の改定の議論が進んでおりまして、その中でどういう関連性があるのかを 含めてそちらでも併せて議論を進めているところでございます。

3点目の30by30でございますけれども、具体的にどういうスキームになるのかというのがまだ明確になっていないところがありますし、0ECMにつきましてもちょうど今、国の環境省でどういう条件で設定するのかといったようなことも含めて検討が始まったところでございます。都といたしましてもそのような環境省の動向、あとは国際的な目標の設定状況なども踏まえながら引き続き検討を進めたいなと考えてございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

吉田さんのほうから何かありますか。

- ○吉田専門委員 ありがとうございました。よく分かりました。
- ○佐伯部会長 ありがとうございます。

30by30とか0ECMの部分は確かにすごくホットなところでもあるので、ぜひ戦略に具体的に盛り込んでいけたらいいのではないかと思いました。ありがとうございます。

では、あと下村委員、お願いいたします。

○下村委員 私は幾つかあるのですけれども、大きくは3つですかね。

1つは、前もちょっと伺ったのですけれども、海域の問題はあまり扱っておられないのだけれども入れなくていいのかどうか、どう議論されたのか、国際的には海域の保全の問題ですとか、海域の話は割と議論されてきている中で、沿岸部のことはちょっと書かれているようですけれども、海域の問題をもう少し扱わなくていいのかどうかというのが1つです。

それから、2点目3点目は先ほどの吉田委員なんかと一緒で全体の印象なのですけれども、 生物多様性の地域戦略だということもあるのだけれども、イメージがとても生物生物してい

て、例えば今、生物というか、その場所の自然のことについてももう少し歴史的な経緯だと か、そんなものを入れていくニュアンスが出てきていると思うのです。例えば東京湾とか東 京港というのは江戸時代まではあまりいい港ではなくて、品川までしかない中で、どんどん 埋め立てながら、埋め立てて使ってきた。それを近代以降の営為によって大型船が入るよう になって港にしてきて、それはまた埋立てに使われたりしているわけです。例えば50年ぐ らい前までは遠浅で、すごいノリの産地だったわけです。そういう姿だとか何かともっと歴 史的な経緯を絡めなくていいのかというか、ずっと国の戦略でも主流化という話はしていて、 東京都というのは高山から島嶼部というか、ものすごく幅広い自然があるにもかかわらず、 陸域に住んでいる方が山地部のこともあまり知らないし、島嶼部のことも知らないし、例え ば横浜の人であれば港町だという印象があると思うのですけれども、東京都の人が港町だと いう印象をあまり受けていないと思うのです。ところが、今、言ったように東京港、東京湾 という辺りはものすごく歴史的な営みが積み重なったところで、そういったところをもう少 しちゃんと伝えることでより身近に感じてもらえるというベクトルがあるのではないかと思 うのです。そういうあたりがこれまであまり議論されなかったのか、整理するときにそうい うものが抜け落ちてきているのかというのは、私は今回初めてなので分からないなと思って、 あまりにも理科の教科書みたいな感じになっていて、今の動きはもう少し総合的な、生物多 様性というときに生物だけの問題だけではないよというか、SDGsなんかも非常に目的が複 合化しているわけです。そういうニュアンスがもう少し入らなくていいのかなというのがち ょっと気になりました。

3点目はそれと同じで、その辺りは先ほどの吉田委員の話とも絡むのですけれども、今、いろんな経済的なアプローチというか、経済的な側面のことを戦略的にいろいろ扱っていくわけですね。サービスの対価としてどのくらいなのかとか、あるいは先ほど言った東京は陸域にものすごい人を抱えているわけで、そこからある程度生み出される経済というか、お金を例えば山とか島嶼部にフィードバックをしていく経済的な循環の仕組みといったことももう少しダイナミックに入れていくような時代になっているのかなと思っているのですけれども、そういったことについてはどんなふうに考えられているのかなとちょっと気になりました。先ほど言ったように理科の教科書みたいな感じがして、少しクラシックなのではないかなというのが正直な印象なのです。

○佐伯部会長 どうもありがとうございます。

どうなのでしょうか、まず海域の件ですか。事務局からありますか。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

海域についてはこの検討会の中で特段そこに集中して議論したという経緯は今までちょっとございません。ただ、沿岸という意味でいいますと、東京湾の沿岸もございますし、島嶼の、離島の沿岸もありますという実態はございます。ただ、その中で自治体の権限としてどこまで何ができるんだというところまで、まだ議論、検討をしていないという実態がございますので、今後先生方ともまた相談をさせていただければと思うのですけれども、答申の中では計画の区域という記載をしていくことがございますので、そこでどう書いていくかというのを今後中でもそうですし、あと検討会の中でも御議論いただければと考えてございます。

あと2点目のところですけれども、今、画面共有で御覧いただいております第2章の「東京における生物多様性の現状」の1番のところです。ここの中に自然の特徴をちょっと厚めに書いていこうと考えてございます。先ほど下村先生の御指摘だと、やはり歴史的経緯なんかも入れないとというような御指摘もありまして、例えば土地利用の変遷であるとかということも先ほどの埋立ての部分にも関わってくるかと思いますし、あとは身近な緑や昔からある緑というものもどういった経緯で今、残っているのだということもここの中である程度触れることができるのではないかなと考えてございます。

最後は3点目ですが、経済的アプローチになります。ここにつきましてはこれから具体的な取組の方向性についてどこまで何ができるんだというところは本当に中でも議論を深めないといけないと考えてございまして、例えば生物多様性に関する現状の部分でいきますと、先ほど下村先生からお話しいただいたとおり気候変動プラス生物多様性というところで企業の取組に対しても非常に注目を浴びていますので、そういったことに触れつつ第4章の取組の中でどういったことが書けていくのかというのを改めて検討会の中で御議論いただければと考えております。

以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

下村先生、重要な指摘をありがとうございました。海域ですとかこれまでの歴史的な部分はまだこちらの会でもそんなにカバーし切れていなくて、今の御指摘をみんなで考えていけるといいのかなと思いました。私も歴史的な部分についてはやはり青山さんと一緒で、第2章の部分から充実させて、過去と現在、今があって、それを受けてこれから、できれば歴史とか暮らしにも着目した身近な将来像を描いていけるといいのではないかと思いました。

経済的な側面についても第4章ですか、行動の部分とかにたくさんの資源をどうやって使

っていくかとか認証商品とかいう話も出てきていて、もしかするとこうしたところから少し 充実していけるのかもしれません。また議論が深まっていきましたら先生からもいろいろ御 意見をいただければと思います。ありがとうございました。

○下村委員 1点目はまずよく分かりました。

それから、2点目については、先ほど一ノ瀬委員が東京らしさという話をされましたけれども、やはり東京はそういう点では非常に歴史が稠密に折り重なっていて、例えば台地の新田開発は吉祥寺辺りの道路のパターンなんかともつながっていますし、江戸時代に結局炭だとかしっくいだとか山地部からサービスを受けて江戸は成立してきたわけです。そういった昔からのエリアのつながりとかいうようなことも、自然をベースに東京の物語はものすごく大きく広がるので、そういったことをちゃんと都民に知ってもらえると都民の動き方も変わってくるのではないかなと思います。

経済については私も専門ではないのですけれども、先ほど吉田委員なんかもいらっしゃって、これからやはりいろいろ物を動かしていく、仕組みを動かしていく上では、先立つものとしての経済の問題は非常に大きいし、東京でできることは非常に大きな可能性があると思いますので、そういった点も上手に入れていただけると新しさが出てくるかなと。ともかく最初言ったあまりにも生物的過ぎるなという印象が強いので、何となく雰囲気を変えていただいたほうがいいのかなとは思いました。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、佐藤委員、お願いできますか。

○佐藤(初)専門委員 よろしくお願いします。2点ほどあります。

1点目は先ほどもちらっとありましたけれども、この計画のほかに普及版という言い方と施策という言い方とアクションプランという言い方と、戦略があると戦術という言い方もあると思うのですが、戦略の下にどういうものをこれからつくって、どれだけのイメージのものを、あるいは先ほどもちょっとコメントがありました主体である人たちに向けたアクションプランをそれぞれ何冊か作っていくのかというような方向性みたいなことの議論がされましたかということの確認です。それがあることによって先ほどもありました数値目標や何かもそうですし、この計画の中に、戦略の中にどこまでを表現していくかという言葉の選び方も変わってくるのではないかなと思ったものですから、その辺りを事務局でどうお考えかというのをお聞きしたいのが1点。

もう一点は、第5章のところに書いてあります様々な連携というような言い方で表現がさ

れているのですが、いろいろな主体の言葉が書いてあるのですけれども、具体的にこういう 自治体も含め、民間団体、専門家も含め、プラットフォームのようなものこそが必要なので はないか、これをテーマにしたプラットフォームづくりをしないと事が進んでいかないので はないかなと。その上にあります専門家等々の委員会を設置するようなイメージがあると思 うのですが、具体的に動かすのは東京都の戦略を進めるためのプラットフォームづくりみた いなことがすごく重要なのではないかなと思ったものですから、連携という言葉、あるいは ネットワークという言葉、その中にもう少しより具体的なイメージのものをぜひ提案させて いただけたらいいかなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

事務局のほうからいかがでしょうか。まず最初に言葉、いろいろなものが出てきています けれども、どういった整理がなされているかということでした。

○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

確かに言葉の整理はこの検討会の中ではほとんど議論されていないかなと考えております。 先ほど第4章で御説明した施策の方向性の部分につきましてはまさにこれから検討会の中で 議論いただきたいと考えている中身でございますので、これから事務局でまたドラフト、素 案をつくった上で検討会の中で皆さんに御意見を頂戴したいと考えてございます。

あと佐藤初雄委員から普及版というようなお話がありましたけれども、今、事務局側の考え方としましては、戦略は戦略として本体をつくるとして、また分かりやすい内容で普及版というふうにやっていくのも1つ考え方としてあるかなと先ほど御説明したところでございまして、特段これが普及版というような議論は今のところ致していないところでございます。

あともう一つ、アクションプランですが、アクションプランにつきましても恐らくいろいるな自治体でアクションプランの中身について定義がそれぞれ少しずつ違うかなと私どもは考えてございまして、この戦略の中でどういうふうにアクションプランについて位置づけるのかということも、事務局でこれから整理させていただいて、また皆様に御意見を頂戴できればと考えてございます。

2つ目の連携の部分、プラットフォームづくりが必要というような御指摘はまさしくおっしゃるとおりでございまして、今、ゼロドラフトでお示ししている中では都民も含めて私ども行政、あと専門家も含めていろいろな主体が連携してやっていくというようなぼやっとした絵姿しかお示ししていない状況でございます。これにつきましても今の段階でございます

けれども、第4章の基本戦略ごとの行動方針の中でうまくそれぞれの取組について記載できればいいかなと今の時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

佐藤委員から何か追加でありますでしょうか。

- ○佐藤(初)専門委員 ありがとうございました。先ほどのアクションプランは戦術、施策等といったものについてはまたこれからの議論ということですので、その辺も含めて整理して戦略に盛り込むべき言葉を取捨選択していけばいいかなと思いました。ありがとうございました。
- ○佐伯部会長 ありがとうございます。 では、原口委員、お願いします。
- ○原口専門委員 ありがとうございます。

このドラフトの構成でいうと2の2の生態系サービスのところですとか、3の課題のところなどに該当すると思うのですが、その辺を今後書き込むときに、既に顕在化していて今後 課題になるだろうなという経済的な側面のお話をちょっとさせていただきたいのです。

御存じのとおりグラスゴーでも森林と土地利用に関する首脳宣言、要するにこれ以上森林破壊をしない、止めないと気候変動も抑えられない、生物多様性も守れないという宣言が行われて、100か国ぐらいの首脳がそこに賛同したということなのですけれども、気候変動でも脱炭素のお金の流れで、御認識のとおり化石燃料への投資が急激に細ったために、今、石油、原油の価格とか天然ガスの価格が暴騰しているというような形で、要は生物多様性も森林を守ろうとすることで、恐らく森林破壊型の資源採掘とか農業開発というプロジェクトに急にお金が回らなくなる可能性が高いかなと。

そうなりますとそこで生産される木材もそうですし、農産物、鉱物資源もそうですが、そういったものに関しての取り合いの状況というか、価格的なインフレが加速する。それがだから言わば環境を守るための、ネイチャーポジティブに移行するための移行プロセスでのリスクとして当然出てきてもおかしくないかなということです。

既にウッドショックということで木材価格の変動が顕在化していて、今は欲しいだけ買えない、工務店さんとか住宅メーカーさんとかゼネコンさんも恐らくそうですけれども、欲しいだけ買えない。欲しい場合には既に国内の材価が 2 倍ぐらいに高騰しているのですが、そういう状況が今後も頻繁に起こり得る。環境を守らないとそういう変動要因がもっと激化し

ていくので、価格の安定性が害されるので、そういう意味では森林をちゃんと守っていかなければいけない。ただ、森林を守るとなると、短期的には資源が足りなくなるような状況もあり得る。これは東京の経済とか事業者にとっては非常に影響が大きい要素があって、一方で、最近東京都心でも木造の中層建築物がどんどん建ち始めています。高層も造っていこうなんていう事業者さんも出てきているぐらいなので、そういう意味でいうと需要と供給のバランスのミスマッチが起こっていくというのがこの10年の顕著な現象として出てくるのではないか。

これは木材については顕在化していますけれども、それ以外の食料についても今後出てくるだろうというようなことがあって、その辺を現象としてどこまで書き込むかというのはあるのですが、その辺の連関性、それを例えば東京の奥多摩の森林とか林業とつなぎ合わせて書くとか、もしくは県外の国産材に依存しているというようなところもうまく書いて、流域治水の話とつなげて書いていくとかいった視点が必要かなと。要するに移行リスクとしての資源の取り合いと資源価格の変動が大きくなりますよというようなところを踏まえてこの辺の生態系サービスを書いていく必要があるかなというところです。

以上でございます。

- ○佐伯部会長 とてもホットなトピックをありがとうございました。 事務局からは今の御提案に対して何かありますか。
- ○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

最新の情報提供をいただきまして、原口委員、本当にありがとうございます。

今の社会的な状況、材料が今後短期的には不足していくというようなお話でございますけれども、今、画面共有で御覧いただいている第2章の課題の中に「間接要因」という項目を今回新たに追加する予定にしておりまして、ここの中で今の社会的な背景、あと経済的な動向についても実際の現状を書けるのではないかなとは考えてございます。

あと具体的な取組になりますとなかなか難しい面があるとは思うのですけれども、今、第 4章を御覧いただくと思うのですが、第4章の中の基本戦略3、いわゆる行動変容につなげ る取組につきまして、例えば企業さんのサプライチェーンであるとか、あとは我々個人の消 費者の消費行動についてもある程度のことは書いていけるのではないかなと。具体的に何が 書けるのかというのは今後皆さんでまた御議論をお願いできればと思うのですけれども、こ の辺で何らかの取組ができればよいのかなとは考えてございます。

以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

あと私が思ったのは、そのすぐ上に東京産の自然の恵みの利用ということで供給サービスの話なんかも入ってきていて、もしかすると東京はやはり多くの資源を東京外からものすごく使っているという話ともリンクさせて、できるだけ物を大切に使って地産地消を進めていくということがそういういろいろな変動とかにも対応することに有意義かもしれないという議論でもいいのかもしれないですね。思いつきですけれどもね。

原口委員から何かありますか。

○原口専門委員 ありがとうございます。

今、事務局から御回答いただいたところのスペースで書き込んでいくと、今後起こりそうなことをちゃんと踏まえて書いているんだよというのも理解できると思いますし、今、座長からもありましたとおり東京産、今後のネイチャーポジティブな経済とは一体どういうものかというと、端的に言うと資源を一番安いところから買ってくることで日本の企業も世界中から安いものを買い集めてやっていたのですが、多分それが成り立たなくなってきて、守って育てる農林水産業にお金が集まる、要は投資家たちが、農林水産業に安定的に土地の生産とか海洋の生産性を高めて、狭い面積でたくさん資源がちゃんと育つという、環境再生型農業とか言われていますけれども、そこにお金が流れるようにならざるを得ないと思うのです。ですので東京の場合にも一番安いところから、国内外から買ってくるという経済に我々都民は依存しているのですけれども、東京都内でもできるだけ地域で作れるものについてはちゃんと投資して、生産者をそこで生産が持続できるようにするということを目指していかないと、いつまでたっても外に依存していると、東京は地元で取れるのに外から買ってきているよねという批判を、特に企業なんかはそういう批判を浴びる可能性が高いと思います。地域にどれだけ投資できるか、そういう投資を優遇するような当面のインセンティブをどうつくるかということもかかってくるかなと思います。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、そろそろ時間も迫ってきているのですが、あと須田委員からお願いできますか。

○須田委員 時間が迫っている中すみません。なるべく手短に。

先ほど一ノ瀬委員から東京らしさというお話があって、下村委員から歴史と自然史の関わりみたいなお話があったのですが、私が長らく東京の自然とか虫とかをつぶさに見ていく中で一番東京らしいなと思っているのは、人為の影響の大きさなのです。それはいい部分も悪い部分もあって、例えば皆さんが思い浮かべる武蔵野の里地里山というのは江戸に都市がで

きてから近郊農村として発展したことによってでき上がってきたものなので、それまでは武蔵野台地の高位面で水利の悪い全然人も住んでいなかったところに集落が形成されて、都市へいろいろな資源供給を行ってきた300年ぐらいの歴史しかないわけです。恐らくそれまでは比較的マイルドに自然環境が変わっていたのが、そこで一遍にがらっと変わったわけです。その後、高度成長期でもう一遍がらっと大きく変わるわけですけれども、そういうふうな部分で生物も自然環境も大きく変わってきているわけです。やはり人口が集中したことによる自然環境への影響、それはポジティブな部分もネガティブな部分も含めて、そういうものは東京の自然史、生物多様性を最も特徴づけることだと思っているのです。

あと例えば皇居は今でいえば都心のコア緑地、私も当然そう思うのですけれども、あれは 江戸時代まではお城だったので別に緑地ではないわけです。そこが何であれほど生物多様性 のコア緑地になってきたのかとか、あと明治神宮もそうですよね。あれは全国から木を集め て森をつくってしまったわけです。それで言うなれば今でいえば国内外来種みたいなものも 多分いっぱい植えられたのですけれども、今となれば都心のコア緑地ですよね。あれをどう 考えるかとか、あと大名とか旗本の屋敷の跡に行くとお国の植物を持ってきて植えてあるの です。あれも結構おもしろい事例で、あれを見ると江戸時代から国内の様々な地域から動植 物の移入が行われているとか、それとか海外からも多少ありますけれども、そういうものと か、小笠原諸島は多分日本で最も外来種の影響が顕著な場所であるとか。

あと高山から海岸まであるというのはなかなかないのです。沖縄県より狭い面積なのに、 これほど生物的・地形的にダイナミズムを持った場所は多分国内にはないかなと思っている のですけれども、そういう部分をもう少し人との絡みという軸を1回定めて整理してみると いろいろ見えてくるのではないかなと思います。

以上です。

- ○佐伯部会長 ありがとうございました。 事務局から一言ありますでしょうか。
- ○青山緑施策推進担当課長 青山でございます。

すみません、貴重な御意見をありがとうございます。

須田先生が御指摘いただいたとおり、江戸時代を境にがらっと東京の土地利用も変化、当然ながら人口も変化しているところでございまして、また高度経済成長を境にやはり東京の緑が減ってきている現状もございます。そうしたところにつきましては第2章の中で東京の現状と課題を書いていきますので、今、いただいた御意見もこの中にどういった形で反映で

きるかを今後事務局の中でも検討させていただければと思ってございます。 以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

様々な御意見をありがとうございます。事務局も今のものをまた反映させていくというのは大変な仕事かと思いますが、すばらしい意見ばかりだったと思うので、ぜひよろしくお願いします。

時間が過ぎて申し訳ありません。あと資料3の説明になりますか。事務局からお願いできますか。

- ○青山緑施策推進担当課長 引き続き青山から説明させていただきます。
  - 今、資料3について画面共有させていただいております。
- ○佐伯部会長 見えております。今、ちょっと消えてしまいました。
- ○青山緑施策推進担当課長 大丈夫ですか。御覧いただけますでしょうか。
- ○佐伯部会長 今、見えました。
- ○青山緑施策推進担当課長 ちょっと小さいですね。失礼します。まだ一部になりますけれ ども、御覧いただけますでしょうか。
- ○佐伯部会長 大丈夫です。
- ○青山緑施策推進担当課長 こちらは今の国内外の動向と今後の予定ということで委員の皆様方で共有していただきたい話題となりますので、ちょっと御説明を差し上げたいと思います。

まず1点目でございますけれども、報道等でも御案内かと存じますけれども、生物多様性 に関する国際的な動きでございます。

新型コロナ感染症の影響によりまして延期されておりました生物多様性第15回締約国会議、いわゆるCOP15でございますが、この第1部がリモートの併用という形で10月11日から15日までの間、中国の昆明で開催されております。ここでは2010年に採択されました愛知目標に変わる新たな国際目標ポスト2020生物多様性枠組みと呼ばれておりますけれども、これに向けました決意を示す昆明宣言が採択されております。この昆明宣言の内容につきましては参考資料4に和訳を付けさせていただいておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

COP15でございますけれども、第2部が来年4月25日から5月8日、同じ中国の昆明で、 今度は対面で開催される予定でございます。 次、2点目でございますけれども、今後の予定でございます。今、お話ししました来年の5月にポスト2020生物多様性枠組みが採択される予定となっております。これを受けまして、国では来年2022年の秋頃に次の生物多様性国家戦略を閣議決定することが予定されていると聞いております。こうした動きを踏まえまして、都といたしましても新たな国際目標、あと国家戦略の内容を踏まえまして、来年の冬以降に東京都として生物多様性の地域戦略を改定したいと考えてございます。

最後、参考情報でございます。先ほどちょっと触れましたけれども、資料の一番下でございます。先ほど御説明しましたとおり環境基本計画の改定につきまして今年の5月東京都の環境審議会に諮問してございます。環境審議会では気候変動でありますとか資源循環など環境全般に関する議論が今まさに分野ごとに進められておりまして、その中で環境審議会の委員からNbSや生物多様性と気候変動の連関について御意見を頂戴したため、この8月になりますけれども、生物多様性に関して東京大学の橋本禅先生、あと若者による活動団体でありますChange Our Next Decadeへのヒアリングが行われております。

参考資料 5 と参考資料 6 がそのときに使われたプレゼン資料となってございますので、後ほど御覧いただければと思います。

環境基本計画の改定につきましては、2022年来年の夏以降に環境審議会から答申をいた だく予定となっております。

資料3の説明につきましては以上でございます。

○佐伯部会長 ありがとうございました。

今の説明について何か御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。2022年の冬以降を目指して地域戦略の改定を行っていって、それのほかにいろいろな動きを絡めて考えていくというようなお話だったかと思います。ありがとうございました。

では、これ以外に何か本日の件で質問とか追加のコメントがある方はいらっしゃいますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

では、もしないようでしたら、これで本日の審議は全て終了したいと思います。

最後に、事務局から何かありましたらお願いします。

○千田計画課長 委員の皆様、貴重な御意見を本当にありがとうございます。

この後、事務局から今年度の審議会のスケジュールなど、ちょっと事務連絡がございます

ので、委員の皆様、一回部会の公式なものは終了させていただきますけれども、そのまま Teamsは退室せずにお待ちいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐伯部会長 どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして第2回計画部会第7回生物多様性地域戦略改定検討会を終了したいと思います。

皆さん、長時間にわたってどうもありがとうございました。